# 平成 30 年度第１回教育委員会協議会 会議録

**平成３０年度第１回教育委員会協議会**
**場所：高知共済会館　「桜」**

**（１）開会及び閉会に関する事項**

開会 平成３０年４月２３日（月）１８：００
閉会 平成３０年４月２３日（月）１９：１８

**（２）教育委員会出席者及び欠席者の氏名**

| | | |
|---|---|---|
| 出席委員 | 教育長 | 伊藤 博明 |
| | 教育委員 | 平田 健一 |
| | 教育委員 | 竹島 晶代 |
| | 教育委員 | 八田 章光 |
| | 教育委員 | 木村 祐二 |
| | 教育委員 | 中橋 紅美 |

**（３）高知県教育委員会会議規則第８条、第９条の規定によって出席した者の氏名**

| | | |
|---|---|---|
| 高知県教育委員会事務局 | 教育次長 | 岡村 昭一 |
| 〃 | 教育次長 | 高岸 憲二 |
| 〃 | 教育次長 | 長岡 幹泰 |
| 〃 | 高等学校課課長 | 竹﨑 実 |
| 〃 | 高等学校課企画監(再編振興室長) | 山岡 正文 |
| 〃 | 高等学校課課長補佐 | 藤田 優子 |
| 〃 | 高等学校課再編振興担当チーフ | 池上 淑子 |
| 〃 | 高等学校課指導主事 | 野中 昭良（会議録作成） |
| 〃 | 高等学校課指導主事 | 石丸 右京 |
| 〃 | 教育政策課課長 | 酒井 啓至 |
| 〃 | 教育政策課課長補佐 | 泉　千恵 |
| 〃 | 教育政策課教育企画担当チーフ | 三谷　玲子 |
| 〃 | 教育政策課指導主事 | 小島 丈晴（会議録作成） |

**【開会】**

| | |
|---|---|
| 伊藤教育長 | 定刻になりましたので、ただ今から、県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に関します平成 30 年度の第１回高知県教育委員会協議会を開会させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。<br>今年度、第１回でございますけれども、去年からいいますと第 11 回目の会議となっております。昨年度につきましては、５つの地域会でそれぞれご意見をいただきながら、協議を深めてまいりました。<br>全体会におきましては、第７回、第８回で全体の方向性について、本校の最低規模であるとか、分校の最低規模であったり、南海トラフ地震への対応であったり、７項目について整理をいただいております。<br>また第９回、それから３月末に開催しました第 10 回では、各校の学校の在り方の方向性についてご協議をいただきました。 |

| | |
|---|---|
| | 新年度に入りまして、本日の会からは、後期実施計画の中間とりまとめのたたき台策定に向けまして、継続検討事項について、さらに協議を深めていただく議題となっております。<br>今日、具体的には、四万十町内の窪川高校と四万十高校の在り方。それから、清水高校の高台移転の進め方についてとなります。どうかよろしくお願いをいたします。<br>それでは、本日の議事録の署名人は竹島委員、よろしくお願いいたします。 |
| 竹島委員 | はい。 |

**【議題】**

**（１）「後期実施計画」策定スケジュールについて**

| | |
|---|---|
| 伊藤教育長 | それでは、まず後期実施計画の策定スケジュールについて、高等学校課から説明をお願いいたします。 |
| 山岡企画監 | はい。高等学校課企画監の山岡です。座って説明をさせていただきます。<br>１ページ､｢県立高等学校再編振興計画 後期実施計画策定スケジュール」をご覧ください。<br>平成 29 年度に 10 回の教育委員会協議会を開催し、前回までに、地域別に各校の在り方について協議をしてきました。<br>当初の予定では、４月に開催する教育委員会協議会で「中間とりまとめ」の案について協議し、４月に開催される定例の教育委員会で「中間とりまとめ」を決定・公表する予定でしたけれども、前回、懸案事項もあるので、現在の４月１回の会だけでの取りまとめは難しく、今後も「中間とりまとめ」までは、精力的に会議を開催させてもらうことになるとご説明して、委員さんからも了承を得ているところです。<br>そこで、スケジュールにもありますとおり、中間とりまとめまで、教育委員会協議会を３回開催したいというふうに考えています。<br>具体的には、４月 23 日、本日、平成 30 年度第１回の会議を、５月 14 日に第２回の会議を開催して、いずれも継続検討事項について協議したいと考えています。<br>また、５月 18 日に第３回会議を開催して、「中間とりまとめ」の案について協議して、５月下旬の定例教育委員会で、「中間とりまとめ」を決定・公表したいというふうに考えております。<br>その後、９月に「最終とりまとめ（パブコメ案)」を決定するとともに、12 月に「後期実施計画」を策定して、１月以降に周知のための地区別説明会を開催するというスケジュールについては、変更ございません。 |
| 伊藤教育長 | 事務局の方から説明がございましたように、12 月の策定、それから、その前のパブコメ案の９月の決定というところについては変更はなく､｢中間とりまとめ」に向けて、３回、会議を追加をさせていただきたいということでございますけれども、今の説明につきまして、ご意見ご質問があればお願いをいたします。よろしいですか。 |

| | |
|---|---|
| 各委員 | 了承。 |
| 伊藤教育長 | はい。それでは、スケジュールはこういった形で進めさせていただきたいと思います。 |

**（２）高吾地域の継続検討事項について**

| | |
|---|---|
| 伊藤教育長 | 次の議題としまして、（２）になりますが、高吾地域の継続検討事項について協議をしたいと思います。資料も多いところでございますので、説明を分けてお願いをしたいと思います。<br>まずは、資料の１～５について、高等学校課から説明をお願いいたします。 |
| 山岡企画監 | まず２ページ目の「地域別の県立中学校・高等学校の在り方の方向性について」、説明をさせていただきます。<br>これは、前回の協議会で出した資料と同じでございます。一番右の方に学校の在り方の方向性というのを書いております。<br>窪川高校と四万十高校を載せております。前回もここは議論になりましたけれども、両校ともポツ（・）の３つ目にありますように、町営塾の活用や遠隔授業の実施により、教育機会の確保や多様かつ高度な教育に触れる機会を提供するというふうになっております。<br>ポツの４つ目、地域の生徒数の減少が見込まれるなかで、四万十町にある県立高等学校２校の振興をどのように考えるのか検討が必要というところが、窪川高校も四万十高校も両校に記載されているところでございます。<br>両方の学校とも中山間地域にある学校ということで、両校に共通する方向性として、枠囲みにありますけれども、ICT の活用による学習環境の整備、社会性の育成の確保に努める。<br>そして、市町村との連携により、地元中学生からの進学率をさらに向上させる。<br>そして、魅力ある振興策を検討して、圏域外からの生徒を確保する。<br>そういったことが必要ではないかというところが、在り方の方向性というところで、前回確認したところでございます。<br>続きまして、資料３をご覧ください。「教育委員会協議会でのこれまでの意見」というところでございます。<br>１番としまして、第７回教育委員会協議会での協議・確認事項です。<br>本校の最低規模につきましては、そこの枠囲みにありますとおり、「原則、１学年２学級以上」、「特例として１学年１学級 20 人以上」の最低規模の基準については、基準としては尊重すべきですけれども、この数字だけにとらわれることなく、検討していくべきというような取りまとめになっています。<br>具体的な意見としましては、バランスのとれた学校配置を検討したうえで、最低規模を下回った学校についてはどうするかを議論すべき。<br>そして、20 人を下回った場合は、ICT の活用や他校との連携なども含めて、高等学校教育の質を確保していくといったような議論がありました。<br>２番目の第 10 回教育委員会協議会での意見ということで、これは前回い |

| | |
|---|---|
| | ただいた意見で、四万十高校、窪川高校についての在り方の方向性について議論をいただいたところでございます。<br>　そこで、〇（丸）を読みますと、通学支援など、町から支援を色々いただいているけれども、やはり中山間地域という厳しい条件があり、特色ある取組をしているものの、生徒数の確保にはつながっていない。<br>　そして、次の〇ですけれども、四万十町では、本当に個別、具体的な提案をいただいている。県教委としても、その方向性をぜひ取り入れて振興策を考えていく必要がある。<br>　そして、四万十町にある２つの高校については、町の方々の想いも非常に強く伝わってくる。ただ、将来的なことを考えると、少し検討もしていかなければならないだろうという意見がございました。<br>　また、次の〇ですけれども、地域の生徒数の今後の推移という所を見ると、四万十高校については、当然厳しいというところがありまして、高校教育の質の問題、保護者の経済負担、そして県が取り組んでいる地域振興策、移住とか定住とか、そういったところだと思うんですけれども、それと高校の役割等を踏まえながら検討を進め、四万十高校の在り方について色々議論をしなければならない。<br>　そして、生徒数減少という現実を見ながら、議論をしていく必要があるだろうという意見をいただきました。<br>　〇の最後ですけれども、具体例として、その地域の中学校と、実質的に中高一体化せざるを得ないのかなと考える。あるいは重要なポイントとして、クラブ活動というところが挙げられまして、中学校で力を入れているクラブ活動と、高校のクラブ活動をうまくリンクしていく必要があるだろうという意見もいただいています。<br>　中山間地域の課題としては、ICT の活用、学習環境の整備、そして社会性を育成するというところでございます。ICT の活用につきましては、授業だけではなく生徒同士が色々なつながりを持つことで、切磋琢磨できる環境が必要ではないかなというところが意見としてございました。<br>　続きまして、資料４でございます。「窪川高校と四万十高校の入学に関する状況」というところです。<br>　窪川高校では、そこの資料にもありますけれども、平成 18 年度には 55 人の入学者がおり、年度ごとに増減はありますけれども、平成 28 年度までの 11 年間の平均は 40 人というところでした。<br>　平成 28 年度の 41 人に比べて、29 年度は大幅に減少し 26 人となり、今年、平成 30 年度も 25 人ということになっております。<br>　平成 29 年度までのデータに基づく推計ですけれども、窪川高校の今後の入学者数は、20 人ぐらいから 30 人ぐらいを推移するものと考えられます。<br>　続きまして、四万十高校は、平成 18 年度には 42 人の入学者がおり、年度ごとに増減はありますけれども、平成 28 年度までの 11 年間の平均は 33 人というところであります。<br>　平成 29 年度に最低規模である 20 人を下回り、13 人。そして、平成 30 年度は 18 人の入学者となっております。<br>　同じく、平成 29 年度までのデータに基づく推計ですけれども、四万十高校の今後の入学者数は 20 人以下となり、少ない時は一桁になることもあり得ると言われております。 |

| | |
|---|---|
| | 続きまして、５ページをご覧ください。市町村ごとの中学校卒業者数の推移です。<br>そこの四万十町の所をご覧いただきますと、平成 30 年３月の区分を見ておりますと、旧窪川町では 78 人、旧大正町では 19 人、旧十和村で 14 人ということで、合計 111 人ですけれども、平成 31 年３月は、旧窪川町で 102 人、旧大正町で 28 人、旧十和村で 20 人ということで、合計 150 人となります。<br>平成 31 年は一時増えますけれども、その後は減少傾向が続くというような状況になります。<br>資料５までにつきましては、以上でございます。 |
| 伊藤教育長 | ただ今、高等学校課から資料１～５につきまして説明がありました。いかがでしょうか。ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。<br>これまでのおさらい的なものですので、よろしいですか。 |
| 各委員 | はい。 |
| 伊藤教育長 | それでは、本題の方に入っていきたいと思います。それでは、資料６と７について高等学校課から説明をお願いします。 |
| 山岡企画監 | ６ページの「窪川高校と四万十高校の２校に関する検討事項について」という資料をご覧ください。<br>窪川高校と四万十高校の２校に関する検討事項として、２校の存続の有無について検討したいというふうに考えております。<br>各校の入学者の実績及び将来の推計は、先ほどの資料等で説明しましたとおりです。窪川高校は将来的には 40 人を下回ることが見込まれます。四万十高校は将来的には 20 人を下回ることが見込まれます。<br>（２）にありますけれども、課題としましては、１校としての規模が小さく、現在は両校を合わせても実質１学級規模の生徒しかおらず、生徒の多様な学習ニーズや集団生活による社会性の育成、部活動等において、高等学校としての教育の質を確保することが難しい状況にあります。<br>将来的にも生徒数が減少していくことが予測されておりますので、どのように振興していくのかの検討が必要となっております。<br>この問題は高等学校教育の質の担保、そして生徒の社会性の確保といった要請がある一方、中山間地域における高等学校教育という学びの場の保障、そして中山間地域の振興、移住促進といった要請もあり、非常に難しい問題であると考えています。<br>このように、非常に難しい問題であるからこそ、拙速に結論を出すことは行わず、最初に申しましたとおり、「中間とりまとめ」におきましても、複数案を示すこととしたいというふうに考えております。<br>そこで、下の表にありますように、３つの案を示したいというふうに考えております。<br>案の１が、窪川高校も四万十高校も本校として存続する案であります。<br>メリットとしましては、そこの表にもございますとおり、原則、今のまま学校が存続する（地元で学べる場が残る）というところです。また、地 |

| | |
|---|---|
| | 域貢献活動などにより地域に活力が出る。そして、学校を拠点として、移住促進に向けた施策や地域活性化の施策が展開できるといったメリットが考えられます。<br>　一方、デメリットとしましては、生徒数の減少のなか、今以上に入学者数が減少していく。そして、学校行事や部活動の運営等の面で活力が失われるといったデメリットもあります。<br>　課題としましては、生徒数減に伴いまして、選択科目が開設できない状況が生じてくる可能性もあるといったところでございます。<br>　次に、案の２でございます。案の２が、統合の一形態でありますキャンパス制を導入するものです。統合ではありますけれども、窪川高校も〇〇キャンパス、そして四万十高校も〇〇キャンパスとして残るものでございます。<br>　キャンパス制とは、距離の離れた複数の校舎で学ぶ学校の在り方で、それぞれの地域で学べる場を保障しながらも、学校の在り方としては１校となる、統合となるといったところでございます。<br>　そこの表にメリット・デメリットを書いております。<br>　メリットとしましては、それぞれの地域で学べる場（高校のキャンパス）がある。地域貢献活動などにより地域に活力が出る。そして、学校を拠点として、移住促進に向けた施策や地域活性化の施策を展開できる。また、一定の規模（生徒数）をもって活力ある教育活動を展開できる。具体的には、学校行事とか部活動などでございます。<br>　一方、デメリットとしましては、交流のためにはキャンパス間の移動（時間）とそのための手段の確保が必要となる。そして、本校と比べると合同行事等も実施するため、それぞれのキャンパスの独自性が一部失われるといったデメリットもございます。<br>　課題としましては、小規模校の学校（キャンパス）が分散することで、どのように各キャンパスでの高等学校としての教育の質の確保や、活力ある教育活動を担保していくかが課題となるといったところです。<br>　続きまして、案の３でございます。案の３は、どちらかの校地に一本化するという、従来から行われてきた統合の形態でございます。<br>　メリットとしましては、一定の規模（生徒数）をもって、活力ある教育活動が展開できる。そして、高等学校としての教育の質の確保が一定担保されるというところです。<br>　デメリットとしましては、どちらかの地域では地元で学べる場（学校）がなくなる。そして、住民の流出などの問題が生じるといったところがデメリットでございます。<br>　課題としましては、地理的環境、経済的理由、交通機関の整備などの実態から、自宅からの通学が困難である生徒への対応が必要となるといったところでございます。<br>　案の３では、過疎が進む中山間地域から高校がなくなると、地域から子どもがいなくなるだけでなく、子育て世代の移住者も見込めなくなるなど、地域振興の柱を失うことになりかねないといった課題もありますので、今回、統合という形態でありますけれども、それぞれの地域で学べる場（高校のキャンパス）があるという、案の２も併せてご提案をさせていただいたというところでございます。 |

| | |
|---|---|
| | この上の所に戻っていただきまして、このなかで、２校で存続するという案の１の場合は、窪川高校と四万十高校の各校の活性化を検討して、生徒の増加確保のための施策を講じる必要がございます。<br>続きまして、統合するという案２・案３の場合は、校地をどうするのかという論点が出てきますが、案２のキャンパス制の場合は、窪川高校と四万十高校を併用することになります。案３の場合は、どちらかの校地に一本化ということになります。<br>併せまして、統合する場合には統合後の活性化策の検討としまして、学科編成やクラス数をどうするのかといった問題が出てきます。学科・専攻・コースなどをどうするのかということが、検討する必要があるということになります。<br>また、部活動の魅力化としまして、地域で地盤のある運動や文化は重点的にその地域で行う。例えば、サッカーやソフトボール、吹奏楽（ジャズ）などが考えられるというところです。<br>さらに、市町村立中学校と連携して、四万十高校が現在実施している四万十町立中学校との「連携型中高一貫教育校」を拡大するのか、といったことが考えられます。<br>資料６につきましては、以上でございます。<br>続きまして、資料７をご覧ください。<br>資料６の方は、具体的に四万十高校と窪川高校を想定して、メリット・デメリットというのを示したものでございます。資料７の「学校の在り方別のメリット・デメリットについて」というのは、これは文部科学省のホームページを参考に、事務局で案を作成したものでございます。<br>学校の在り方別の、本校・分校・キャンパス校と完全統合のメリット・デメリットについて、簡単にご説明したいと思います。<br>右の条例と規則と書いていますのは、この条例は、「高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例」のことでありまして、規則とは、「高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則」ということになります。<br>条例上は、本校は規定されておりますけれども、分校は規定されておりません。また規則上は、本校、分校の規定がありますので、分校は条例では規定されておらず、規則ではじめて規定されるという規定になっております。<br>そこで、メリット・デメリットについて、簡単にご説明したいと思います。<br>まず、地域に学校が残るかどうかといったところでございますけれども、この点はメリットとしましては、本校や分校、キャンパス校につきましては、地域に学校が残る。この点はメリットというところでございます。<br>デメリットとしましては、完全統合の場合、一方について地域から学校がなくなるといったところがデメリットとなります。<br>続きまして、校名です。校名につきましては、本校の場合、校名はそのままというところでメリットと位置付けております。<br>一方、デメリットとしては、分校、キャンパス校、完全統合というところで、校名を一本化するというところがあります。<br>ただ、分校の所の校名を一本化と書いている横に、※（米印）がありま |

| | |
|---|---|
| | すけれども、「〇〇高校△△分校」というところで地域名を残すということが可能ですので、一定配慮できるということを考えております。<br>　そしてキャンパス校につきましても、校名は一本化ですけれども、キャンパス名はそれぞれの名称を付けられるというところで、一定、地名などを付けることで配慮ができるというふうに考えております。<br>　そして、最低規模の順守というところでは、キャンパス制、そして完全統合の場合がメリットというところで、最低規模を順守できると。<br>　一方、本校とか分校といったところでは、最低規模を順守できないというところでありますので、デメリットとして挙げております。<br>　続きまして、部活動という部分でございます。部活動については、キャンパス制、完全統合の場合がメリットというところで、部活動において１校として、キャンパス校であれば、２つのキャンパス校を合わせて１校として全国大会に出場できる。そして、完全統合の場合は、部活動の活性化が期待できるというところで、そういうところは部活動ではメリットなのではないかと。<br>　一方、部活動でのデメリットということでは、本校、分校というところで、生徒数の確保が難しく、合同チームでは全国大会に出場できないといった課題があります。<br>　続きまして、通学手段の確保といったところでいいますと、デメリットとしましては、完全統合、デメリットの一番下に書いていますけれども、特に山間部では、地域の生徒の通学手段の確保が難しいということで、この点はデメリットというところでございます。<br>　教員確保、教員の加配というところでは、本校、分校がメリットがございます。１校としての教員配置があり、そして分校としての教員配置がありというところで、この点はメリットとなります。<br>　一方、キャンパス制の場合は、１校としての教員配置となり、教員の加配が必要となるというところが課題となっております。<br>　そして、ランニングコストというところですけれども、施設使用のためのランニングコストがかかるというところで、本校、分校、キャンパス校の場合は、デメリットとなっております。<br>　そして、学校としての独自性を発揮できるかというところでは、本校、分校がメリットということで、学校運営の独自性が保障されるというところです。<br>　デメリットとしては、キャンパス制というところがございます。<br>　そして、生徒の選択科目、習熟度別クラスが編成できるかといったところでは、完全統合の場合は、その点、習熟度別や選択科目などが開講できるといったところで、完全統合の場合はメリットですけれども、本校や分校の場合は、開講はできないといったところで、デメリットではないかというふうなことになっております。<br>　この資料７の方は、一般的なメリット・デメリット。資料６の場合は、具体的に窪川高校・四万十高校を想定した場合のメリット・デメリットというような位置付けになっております。<br>　説明としては、以上でございます。よろしくお願いします。 |

| | |
|---|---|
| 伊藤教育長 | ただ今、資料６と７に関しまして、ご説明をいただきました。<br>ここから、委員の皆様方に順次、ご意見をお願いしたいと思います。そうですね、平田委員から順番にお願いしたいと思います。 |
| 平田委員 | 今ずっとご説明を聴かせていただきまして、本日は資料６に基づいての議論になろうかと思います。<br>そこで私も、ブロックごとの教育長さんや首長さんのお話を聴かせていただきまして、地域振興には高校の存在は欠かせないということは、もう何かそのとおりだと思っておりますし、随分、県立学校といえども、市町村から支援策とか振興策も受けて、地域の子どもたちを地域の高等学校で学ばせたいという想いを強く感じております。<br>そうしたなかで、資料６につきましては、案１・案２・案３ということでお示しをいただいておりますけど、案３につきましては、やはり地元に高校の活性化策等を聴きました時に、どちらかの学校に統合するというのは、現時点ではまだ早いのではないかと。<br>地元の声を聴いて、何らかの形でこの２校の存続は必要でないかという想いは持っております。<br>しかし、案１では本校という形で２校を残したいという提案でございますけど、資料４なんかの資料を目にしました時に、ご説明のとおり、窪川高校におきましても 20～30 人台で推移をしそうだと。四万十高校におきましては 10 人台、数年後にはもう一桁になるという状況もあります。<br>そうしたことが分かっておりますので、両校を本校として残すというのは慎重な検討が要るだろうと思います。<br>地域が移住等でたくさんの若者が入ってくるとか、学校がすごく魅力化を図って、どんどん他地域から学校へ来るというような施策は、考えられないことはないですけど、大変厳しい生徒数の減少ではないかと思っております。しかし、このことについても検討はしていく必要もあるのではないかと考えます。<br>案では分校という言葉は使っておりませんけど、文科省の資料でご説明もいただきましたけど、案２の提案ではキャンパス制ということで残していただきたいということで、色々学校が残るということで、地域のメリットは限りなくあると思います。<br>しかし、いろんな面で子どもたちの切磋琢磨だとか教育の質、保護者負担の状況とか、地域の活性化などと含めて、このキャンパス化については検討を深めていくのが、いいのではないかというような思いを持っております。<br>私としては、案３というのは現時点では考えてないと。これは、検討には少し時期尚早だと。それぞれのお立場の方の意見を聴いて、県教委と、また高等学校が連携をして頑張っていくべきではないかというふうに思っております。<br>私の考えは、そういうところでございます。以上です。 |
| 伊藤教育長 | はい、ありがとうございました。では木村委員、お願いします。 |

| | |
|---|---|
| 木村委員 | ほぼ同じような意見になろうかと思いますが、持続可能な中山間地域の活性化を考える時に、その地域に学校があるかないかということは、非常に大きな問題だというふうに思います。<br>それと、様々な環境にある子どもたちが教育の場を失うということも、どうしても避けなければならない事態だというふうに思いますので、今の現行のまま継続するか、統合するかという選択肢の中で、はなから二つの学校を一つに統合するという案は、もう今さらお示ししなくても、地域の皆さん方と意見交換をこれから先するなかで、現状のままでいくのか、もしくは統合するのかということだと思います。<br>しかし、ここの案ではキャンパス制ということで、学校がそのまま地域に残るという形をとるという案を、お示しすればいいんじゃないかなというふうに思います。<br>ただ、キャンパス制というんでしょうか、このキャンパス校というのは、今まで高知県にはなかったわけですので、より鮮明にキャンパス校というのはどういうものなのか、ほかの県で実際にやられているキャンパス高校の実態なんかも含めて、地域の皆様方にお示ししてあげないといけないと思います。<br>併せて、子どもたちにとって、どういうふうなメリットがあるんですよということを提示してあげるということを含めて、１案・２案で地域の皆さん方と今後協議していくということが、スムーズではないかと考えております。 |
| 伊藤教育長 | はい、ありがとうございました。そしたら中橋委員、お願いします。 |
| 中橋委員 | 意見としては、何か似たような感じにはなるんですけれども、私もやはり地域に行って、地域における学校の存在というものの重要性というのは、行く前まではそんなふうに思っていなかったんですけど、皆さんの地域のお話を伺って強く感じたところではあります。<br>ただ一方で、やはりこのままではいけないというのは、生徒数の減少などを見ると、もう避けて通れない状況だと思います。<br>ではどうしていくのかというなかで、今回、キャンパス制という、名前は聞いたことがあるんですが、具体的な案として出てきたというところで、私自身、このキャンパス制というものには興味は持っています。ただ、具体的なイメージがちょっとまだ湧かないというところがあって。<br>一つキャンパス校のメリットとして、資料７なんかでは、最低規模を順守できるという所に線が引かれてたりするんですけれども、これ単に頭数を寄せ集めても意味がない話で、それで最低規模が順守できているといっても意味がないと考えております。<br>では、両キャンパスでどんな交流ができるのか。それとか、カリキュラムとしてどんなものが実施できるのか。他県では実施されているみたいなので、どんな形でやられているのか。そういう具体的なものが分からないと、興味はあるんだけれども、本当にこのキャンパス制というのでいいのかというのを、判断が付きかねるなというところではあります。<br>それから、資料６にもありますように、キャンパス制のなかで、キャンパス間の移動とか、そのための手段の確保が必要とありますように、生徒 |

| | |
|---|---|
| | 目線から見て過度な負担になってはいけないなとは思います。<br>　何か無理やり一つにすることで、数合わせをして、そのことが生徒の負担になるというのは、これは本末転倒なお話だとは思いますので、そこの辺り、私自身としては、もう少しキャンパス制というのを勉強したいなという気持ちがあります。以上です。 |
| 伊藤教育長 | 　はい、ありがとうございました。それでは竹島委員、お願いします。 |
| 竹島委員 | 　私も地域を回りまして、やはり四万十高校なんかは大変な状況ですが、なくなるっていうことは、本当に地域がもっともっと衰退していくと思うので、ぜひ存続ということは考えたいと思っております。<br>　そのうえで、今も中橋委員もおっしゃったように、キャンパス制というのは本当に、私も運動をしていて、こちらのメリット・デメリットを見ましても、やはりいろんな部活動の合同チームができるということはすごくいいことだと思うし、そういうことで、やはり地域の盛り上がりをこれからも進めていってもらいたいと思っております。<br>　一方で、やはりこの資料の５とか４を見ました場合に、生徒たちの減少を見た場合、中山間地域の学校に対して、教育委員会として何ができるのかっていうのを考えた場合に、窪川だと中学生が 78 人、今年度卒業生がいるなかで、地元の窪川高校には 25 人しか行ってないということで、やはり教員が小学校・中学校と、もう少し高校の連携っていうか、どれだけいいことを小学生・中学生に伝えているのかも必要です。<br>　やはり特徴特徴といっても、まだまだ何か私たちも、いい特徴を把握し切れてない面があると思うので、やはり教員の意識の高さがもう少し欲しいと思います。<br>　どうするかっていうことに対しては、やはりこの少子高齢化のなかで、地域の衰退というのは仕方がないけど、やはり地元の方々の意見を聴いて、残せるのでしたらいろんな形で残していきたいと思います。よろしくお願いします。 |
| 伊藤教育長 | 　はい、ありがとうございました。一巡ご意見をいただきましたけれども、大体皆さんのお考え、方向性は、同じような方向性だというふうに思いましたけれども、ほかに何か補足的にございませんでしょうか。<br>　竹島委員、お願いします。 |
| 竹島委員 | 　キャンパス制にした場合のデメリットのなかで、１校としての教員配置となるわけですよね。その時に加配というのはどういうふうな、人数的に１校の教員配置となって、２つのキャンパス校があって、加配という意味が具体的に分からないんですけれども。 |
| 山岡企画監 | 　国の基準で１校としての教員配置がありますので、それに対応する財源を付けたものを受けたうえで、結果的に今の四万十高校と窪川高校の先生の人数を配置しないといけないので、その分、県の単独（県単）で加配の部分を面倒を見ないといけないというようなことではないかなと思っております。 |

| | |
|---|---|
| 竹島委員 | お金の足りない部分ですか。 |
| 山岡企画監 | そうです。国から来るお金が１校ということになり、少なくなりますので、その分、今の窪川高校と四万十高校の先生の数を確保するためには、県単独でその分を補わないといけないのではないかなというところでございます。 |
| 伊藤教育長 | 山岡企画監、なぜその数を確保しないといけないかという、例えば必要なコースであるとか、授業であるとかをやっていくためにとかいうような説明をもう少し丁寧にお願いします。 |
| 山岡企画監 | １校でなくて、それぞれ四万十高校にも窪川高校にも、進学コースとか地域リーダー養成コースとか、それぞれの学校にいろんなコースがありますので、そういったコースを置くためには、先生の一定規模を、窪川キャンパスにも四万十キャンパスにも、それぞれコースごとに先生も配置しないといけません。<br>１校としての配置ではなくて２校としての、２校分の先生を確保する必要がありますので、その分、国からの交付ですとか、そういった部分で少しマイナスの影響があり、その分を県が単独（県単）でみるというようなところかなと思いますけれども。 |
| 竹島委員 | 先生が行き来されたりすることはないんですか。 |
| 山岡企画監 | もちろん、先生の行き来も必要となってきますけれども、やはり２つ校舎がありますので、それぞれ授業を行うという形になりますと、１校の生徒の数よりも、２校の二つキャンパスになりますと、それだけ先生も多くなるというところかと思います。 |
| 伊藤教育長 | 例えば、美術とかいうような時間数ですと、多分一人の先生がこっちへ行って、例えばキャンパス校を動いて、１・２・３年、１・２・３年というのは、時間割をうまくやれば一人でもできそうですよね。<br>ただ、その授業数、コマ数が多いような英語であるとかは、それぞれのキャンパスに教員が必要になります。 |
| 竹島委員 | 主な部分ですね。 |
| 伊藤教育長 | はい。そうなってくると、１年生、２年生、３年生で週に何時間もあるのが、先生が行ったり来たりということはなかなか難しくなるので、そこに実は、両方の学校にそういう教員を配置しないといけないとすると、一つの学校でありながら、そういう人数が増えてくるので、そこを国が面倒をみてくれないなかで、加配という言葉、県として独自に教員をプラスαで配置しないといけなくなる、ということです。 |
| 木村委員 | つまり、本校・分校であればそれぞれ別々の学校ですけど、キャンパス制にすると一つの学校だから、現状を維持するという意味合いでご提案を |

| | |
|---|---|
| | すると、加配をしなくてはならない。<br>　だからこの案は、今の子どもたちにとっての学習環境は変えませんよという案だから、加配をするんですよと、そういう認識でいいですか。 |
| 山岡企画監 | 　はい、そうです。 |
| 伊藤教育長 | 　多分キャンパスでいうと、今の環境を変えないというよりも、キャンパス校同士で一緒になれるということがあるので、そういう人数的なスケール面にとっても、分校・本校よりもあるでしょうというのが、あるんだろうと思います。<br>　何か皆さんから、各委員からご意見をいただいた時に、やはり共通して、今も議論になっていますけれども、キャンパス校というものが、今まで第10回までにお話は出てきていましたけれども、具体的にキャンパス校についてというお話が今回初めて出て、ご説明もさせていただきましたが、やはりよく分からないという感じですね。<br>　各委員さんから他県の状況であるとか、そういったものを含めて、特に子どもたちにとってどうなのかというようなことについて、もう少しお腹がはるような勉強をしたいというようなご意見が、皆さんの意見かなというふうに思っております。<br>　あと基本的には、それぞれ委員の皆さんが各地域をお回りになって、やはり田舎であって小規模校であっても、その地域の子どもたちに通ってもらう場所、それから地域の活性化を考える面では、やはり学校をなくすというのは、それはないだろうと。基本的には、やはり学校は残すべきでいくんだろうと。<br>　そうしたなかで、どうも今日の説明では興味はあるけれども、もう少し説明をいただきたい。もう少し勉強をしていきたい。悪くはなさそうだけども勉強をしていきたい。そういったような、大体の取りまとめになるのかなというようなことですけれども。 |
| 八田委員 | ＜八田委員入室＞ |
| 伊藤教育長 | 　今回は、色々とスケジュールの確認をさせていただいて、取りまとめまでに３回実施しますと。それはご了承をいただきました。<br>　次に、四万十町の窪川高校と四万十高校についてどういうふうにしますかというなかで、３案を事務局の方から提示をさせていただいたところです。<br>　資料の６のなかで３つ、本校同士で残していくという案と、それからキャンパス校という格好で、一つの学校であるけれども、両方をキャンパス校という位置付けにして、授業であったり、それから部活動なんかを合同でできるような格好に、それぞれの校舎を使ってやっていくのはどうか。それから、どちらか１校に統合をするという内容です。<br>　この３案をお示しをして、今、各委員の皆様にご意見を一巡をさせてお伺いをしたところです。<br>　今ここでというのは、なかなか時間があれかもしれませんけれども、皆様のご意見のまとめをお話ししましたけれども、４人の委員の皆様のご意 |

| | |
|---|---|
| | 見を総合しますと、第３案でどちらかに統合しようというような案については、地域に学校がなくなるという提案であると。<br>　これについては、やはり地域の衰退にもなってくるし、通いたい子どもが近くへ通えないということも出てくるので、基本的にもうどちらかに一本化という、この案の３はなくてもいいのではないかと。<br>　そして、キャンパス校の部分については、今まで第 10 回までの議論のなかで、名前は出てきていましたけれども、具体的に出てきたのが今回初めてということで、資料の７の方で、文科省のホームページからキャンパス校の特徴みたいなものを引っ張り出してきましたけれども、なかなか十分にお腹がはらない。理解するには、もっと勉強をしたいというのが皆さんのご意見です。<br>　それぞれ他県でも導入が進んでおり、資料７の一番下の欄外に、ここ７～８年、東北や近畿、中国、九州地方の一部の県で導入されるということで、結構７～８年前から導入もされております。<br>　そういった導入事例で、成功事例であるとか、実際どうなっているのかとか。それから、やはり子どもの立場に立った、移動してそれぞれが合同でできると言いながらも、やっぱり子どもに移動の負担が生じると。そういったこともあるので、子どもの立場に立ってもう少し考える、そういう視点で検討が必要ではないかと、いうようなところを今、４人の委員さんに大体いただいたところでございます。<br>　いきなりで申し訳ないですけども、もし何かご意見がありましたら、よろしくお願いします。 |
| 八田委員 | 　この窪川・四万十高校の２校は非常に難しいなと、私もずっと思っているんですけど、今の状態で両校を本校で継続することは、やはり規模として難しいなと感じています。<br>　キャンパス校にしても、あるいはどちらかに統合するにしても、子どもたちが移動する手段がやはり大きな課題になってくると思います。<br>　でも、窪川と大正町の間っていうのは、JR の汽車に乗ると所要時間はものすごく短くて、決して不便さは感じないんですけど、一日にほとんど３時間おきぐらいしか昼間は走ってない、便数が少ないので通えないっていう状況なんですね。同じようにバスとかも、そんなに便利なほどではない。<br>　だから、大人にとっては距離的に非常に近接してるんだけども、交通弱者である子どもたちはそれは利用できないので、アクセスが悪いと。だから、何かほかの地域にも関わってくる本質的な問題をここでは考えなければいけないと思います。<br>　統合してしまうと、やはり近くの学校に通えないというデメリットが非常に大きいので、できれば残したいという気持ちもあるんですけども、キャンパス化をしても、結局そこに集まる子どもたちがあまりに少ないと、部活動のためにどっちみち移動をしないと、一緒のことは何もできないとなるのであれば、統合もやむを得ないのかなと。<br>　だから、統合はないというふうには、私は思わなくて、統合するのか、キャンパス化でいろんな活動を合同でやるのか。でも、いずれにしてもその課題は、子どもたちがどうやって移動できるかということだというふうに思います。 |

| | |
|---|---|
| 伊藤教育長 | はい、ありがとうございました。<br>今の八田委員の意見に関して、事務局から特に何かコメントはありますか。 |
| 竹﨑課長 | やはり、統合にしてもキャンパス制にしても、移動の問題というのは、大きな問題になってくるかと思います。<br>現状では、JR の方の便数を増やしてもらうような要請とか、そういったこともできるかとは思いますし、また、なかなか JR の時間帯が、生徒が移動する時間とぴったり合うということは少ないかと思いますので、やはりバスの借り上げですとか、あるいは学校独自で PTA がバスを運営するとか、そういった方法を今後、キャンパス制にするのか統合するのかということになれば、具体的に検討をしていく必要があるというふうに考えております。 |
| 伊藤教育長 | それに関連して、皆さんご意見ございませんでしょうか。<br>３案、できたら２案ぐらいにと思っていましたけれど、どちらかというと、もう少しキャンパス制について資料と実態といいますか、調べたなかで、現状といいますか、その先進地、先に先行して取り組んでいる学校であったり、それから、もう少し具体の内容についてということを、資料を事務局として取りまとめていくという方法があるのかもしれません。<br>どうも今回、大体キャンパス制について興味があるとしながらも、もう少し勉強をされたいというお話ですので、次回、この四万十の部分をもう一度、そこの資料をもって説明をしたうえで、ご議論を深めていただくという格好にいたしましょうか。 |
| 各委員 | 了承。 |
| 伊藤教育長 | それでは、またそういった形で、なるだけ作業自体は、冒頭でスケジュールを決めさせていただきましたので、遅らせることのないように、こちらの方でもしっかりと資料を取りまとめて、ご説明ができるように事務局の方でしていただいて、次回またもう一回、この点についてご議論をいただくようにいたしたいと思います。<br>それでは、この四万十町の２校の案件について、ほかにご意見はございませんでしょうか。<br>ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。 |

**（３）幡多地域の継続検討事項について**

| | |
|---|---|
| 伊藤教育長 | 幡多地域の継続検討事項について、協議をお願いしたいと思います。それでは、高等学校課から説明をお願いします。 |
| 山岡企画監 | 続きまして、８ページの資料８、「地域別の県立中学校・高等学校の在り方の方向性について」というところで、清水高校を載せております。前回 |

| | |
|---|---|
| | お示ししました資料と同じです。<br>　ここの一番右に学校の在り方の方向性と書いておりますけれども、南海トラフ地震による津波被害から確実に生徒の命を守るため、速やかに高台へ移転するという方向性が出ています。<br>　定時制につきましても、多様な生徒の居場所づくりや受け皿として、定時制の役割を果たすということで、存続というところになっております。<br>　中山間地域にありますので、同じく ICT の活用とか振興策の充実といったことも枠囲みで書いております。<br>　続きまして、清水高校の高台移転につきまして、「教育委員会協議会でのこれまでの意見」を資料９に載せております。<br>　第８回の教育委員会協議会で確認しましたけれども、南海トラフ地震への対応というところで、被害が予想されている学校につきましては、生徒の安全第一で検討していく。そして、その際は、想定外も想定していくというところです。<br>　具体的な意見としましては、清水高校については、一刻も早く高台移転すべきであるという意見がございました。<br>　そして、定時制につきましても、学びのセーフティーネットということを重視して、残しておくべきだというような方向性が示されたところです。<br>　そして、第 10 回の教育委員会協議会での意見というところで、下の２の方へ載せております。意見としましては、ぜひ高台への移転を検討していただきたい。<br>　本当にいつ起こるか分からない震災に子どもたちの命をさらしているという思いがするので、速やかに高台へ移転する方向を、ぜひ進めてもらいたい。<br>　移転の環境は整っているので、ここで早期の移転を考えていくべきだと。<br>　そして、高台への早く移転を考えて、新しい環境でのスタートに期待しているという意見が皆様からございました。<br>　続きまして、10 ページでございます。「清水高校の入学に関する状況」というところです。<br>　平成 29 年度は 47 人、平成 30 年度は 34 人というところで、今後の入学者数の推移というのは、30 人から、平成 38 年度ぐらいになると 20 人台になるというような見込みがされておるところです。<br>　続きまして、資料 11 につきましては、土佐清水市の中学校卒業者数の推移というところで、これまでは概ね維持でしたが、二桁に今後なっていくという推計が出ております。<br>　そして、資料 12 でございます。資料 12 につきましては、確認したいということなんですけども、清水高校は中山間地域の学校でもあることから、地域と学校が一緒になって、学校の活性化策について協議する会を設置して、「後期実施計画」のなかに反映していきたいと考えております。<br>　これまでの教育委員会協議会で出された意見としましては、地域会で出されましたが、国際交流に特化したコースを設けてはどうか。４年制大学を目指すためのコースを充実してはどうか。そして、連携型中高一貫教育の内容をさらに充実してはどうかというような意見が、土佐清水市の教育長、市長から出ました。<br>　そして第 10 回教育委員会協議会での、中山間地域にある学校に共通する |

| | |
|---|---|
| | 方向性としましては、先ほど枠囲みにありましたけれども、ICT の活用による学習環境の整備、そして社会性の育成の確保。<br>　市町村との連携による地元中学生からの進学率の向上。<br>　そして、特色ある学校づくりを行うことによります圏域外からの生徒数の確保といったところが必要だというところです。<br>　今後は、候補地の検討や施設整備等について、下の案１～３の検討も含めて、高等学校課が中心となり、清水高校あるいは土佐清水市、教育委員会などの意見を伺いながら、今後、詰めていきたい考えております。<br>　委員の皆様全員から、高台移転を早急にという意見がありましたので、早めにそういったところに着手していきたいと考えております。<br>　なお、必要に応じて、地域や学校も参加した会議などを開催していきたいと考えております。<br>　案の１としましては、ハード面でどんな学校にしていくのかというところですけれども、中学校と高等学校が同居する。<br>　案の２としましては、中学校と高等学校で学級や職員室を中心とした教室は別棟とし、それ以外はできるだけ共有する。<br>　そして案の３としては、中学校と高等学校はすべての施設は別にするといったような、そういったところについてもご意見があれば、意見を伺いながら、また今後も進めていきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。 |
| 伊藤教育長 | 　前回までに頂きました、清水高校は早く高台に移転すべきだという皆様の意見を踏まえまして、ご意見をいただくところは、資料 12 になってくると思います。<br>　今後、この清水高校が高台移転して残っていくということのなかで、やはり特色ある学校づくりを進めていくということですので、スケジュール的には８月末ぐらいまでを目途に、それぞれ特色ある活性化策をつくっていただくということになります。<br>　そこについては、今まで、例としてはそこに書いてありますように、国際交流であったり、４年制大学を目指すためのというようなことが書かれておりますけれども、こういったものを踏まえながら、地元で具体的な検討をしていただくということになります。<br>　そういったなかで、この例示以外の項目で、こういったところに留意すべきだというご意見がありましたら、お伺いいたしたいというふうに思っております。<br>　（２）の方につきましては、高台移転を進めていく、（１）の特色ある学校づくりと（２）番の方もからんでくると思います。この特色ある学校づくりをどういうふうに清水高校が進めていくのか、（２）を踏まえて、その時の中学校との在り方、その時にハードとしてどういうふうな整備をしていくかと。<br>　ここはどちらかというと、（１）を踏まえたうえで、高等学校課と地元の土佐清水市との話が進んでいくということになっていきますので、こちらの方は、（１）の検討事項を踏まえたなかで、（２）の方については、高等学校課の方で地元等との調整を具体的にこれから進めていかせてもらいたいということを、確認させていただきたいと思っております。 |

| | |
|---|---|
| | まず、（１）の清水高校の活性化に関しまして、ここに、今までご意見いただいた例としてありますけども、もう少しこういったところに注意をしていくべきだとか、こんな取組をというようなご意見がございましたら、お願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。<br>個別に回させていただいてよろしいでしょうか。竹島委員、特にないですか。 |
| 竹島委員 | 清水も３～４年前でしたか、中学校の方には学校訪問をさせていただきまして、本当に高台にあって真新しい建物で、あそこに高校と連携型中高一貫教育になれば、本当にいろんな面で良くなるのではないかと思いました。<br>その時に荒れていた中学校も、今では落ち着いていると聞きましたし、やはりまだ人数の方を見てみますと、現在 100 人を少し切れる人数ですけれども、だからこそ連携型で中高うまくいけば、そのまま高校にいけば、今の定員が 80 人でも十分やっていけると思います。<br>いろんな行事とかスポーツのことを、やはり合同でやっていけば、もっともっと地域も活性化すると思います。本当に真新しい校舎、市の庁舎なんかも一緒になっていますし、いい環境だと思いました。 |
| 伊藤教育長 | はい、ありがとうございました。中橋委員、ありましたら。 |
| 中橋委員 | （２）のところで、案２で施設を共有するというお話が出ていて、これは新鮮に感じました。<br>高台移転については、あまり言いたくないんだけれども、やはりコスト面というのもかなり重要にはなってくるのかなと。<br>そこの辺りでうまく、コストもいい感じに進めて、それがプラス連携というところにつながるのであれば、本当に一石二鳥だと思いますので、何とかうまく知恵を出し合って協力をして、これから活性化案を作成していけばいいのではないかなと思います。 |
| 伊藤教育長 | はい、ありがとうございました。木村委員、ありましたら。 |
| 木村委員 | （１）については、竹島委員がおっしゃられたような、連携型の中高一貫教育をさらにどう充実できるかということじゃないかなというような気がしています。<br>（２）に関しては、県・市、統合の図書館で経験したように、本当にコストの共有ができるわけですから、土佐清水市と県がどれだけ、責任分担を明確にしながら、かつ最小コストで両者にメリットがあるような形ができるのかということが、この１～３までの案の中での課題じゃないかなというふうに感じました。 |
| 伊藤教育長 | はい、ありがとうございました。八田委員、お願いします。 |
| 八田委員 | 清水は、幡多で地域の意見を伺った時に、土佐清水市の市長さんは非常に熱い想いを持っておられて、子どもは地域の宝であって、若者に非常に |

| | |
|---|---|
| | 期待しているということをおっしゃっていたんです。<br>　それで、それにあわせて、ぜひ清水高校も高台移転をするように、場所も考えているというようなお話があったので、もうぜひ早く移転しましょうということだったと思います。<br>　そこに頭が集中してしまっていて、その時に十分に聞けなかったんですけども、地域が、清水高校を卒業した子どもたちに何を期待しているかっていうのが、まだ少し見えていないところがあります。<br>　それは土佐清水市として、今後どんな産業を中心にやっていくのか、どんな次の人材が欲しいのかというようなことが、もう少し見えないと、この学校の特色は出しにくいなと少し思っています。<br>　例えば､難関の進学希望が実現するようにICTをしましょうというのは、これは現実に今、半分以上の子どもたちが、幡多の中村とかに出ていくとか、場合によっては高知市内に出ていってしまう。<br>　それが進学するためということであれば、それに対応できる教育が清水高校でもできるというのは大事なんだけども、でもそれで、じゃあ大学に入ったらやはり清水は出ていきます、ということでいいのか。<br>　そうじゃなくて、土佐清水で活躍する、こういう産業分野をやるんだと。だから、こんな子どもたちを育ててほしいんだっていうところもないと。ただ単に、土佐清水で進学が十分にできるだけでは、何かこう、ゴールにならないのかなという気が少しします。<br>　もう少しそこは、地域がどんな将来を目指しているのかということを深堀りしなければいけないのかなと。それがあってはじめて、特色が出せるのかなという気がします。<br>　あとは、ICTの活用は、もうこれは中山間の学校でどこにでも出てくる話ですけども、これはやはり清水高校の特色ではなくて、高知県の中山間、あるいは少し交通の不便な高校が共同して活用できるようなものを県としてつくって、そこにつながれば、どこの高校で勉強しても進学の対策はできる。ほかの地域で、ほかの中山間の高校で勉強している子どもたちの顔も名前も覚えて、みんなで頑張ろうねっていう切磋琢磨ができるとか。<br>　そういうシステムを県としてしっかりとつくって、それに清水高校も入れば、別に高知市内に抜けなくても、高いレベルの勉強、それから社会性の育成もできるよということは、絶対やらなければいけないけれども、これが清水高校の特色で終わってしまっては駄目だと思うので、清水高校の特色の一つにもなるけども、それは高知県全体のこととして考えなきゃいけないなと思います。<br>　それで、せっかく土佐清水市が提案していただいている所で、一緒にやるということでいいと思いますので、ぜひいい形の連携型の中高一貫を目指すべきだと思います。<br>　そういう意味では、基本的には中高が同じエリアで、現状で中学校の設備がどれぐらいのものなのか分かりませんけど、そこに十分入ってしまうのであれば、別に同居でもいいと思いますし、それでは少し手狭であれば、案２のように、建物は別棟でそれ以外は共用というのが非常にリーズナブルかなという気がします。<br>　これから生徒数が、中学校も高校も、これ以上たくさん増えてくる可能性が当分ないのであれば、わざわざ別の施設をつくるのは無駄な投資のよ |

| | |
|---|---|
| | うな気がします。 |
| 伊藤教育長 | はい、ありがとうございました。平田委員、お願いします。 |
| 平田委員 | 私もだんだんに委員さんからご発言があったようなことと重複いたしますけど、頂きました資料の 10 と 11 をさっと見ておりまして、今年、清水市の卒業生は 89 名で 34 名が清水高校へ。10 年前の平成 20 年には、144 名で 84 名が清水高校へ入っていると。<br>10 年前には、60%ぐらいの子どもが清水高校へ行っておったと。現在は、40%ぐらいになっておると。ここの様子は、高等学校として分析をして考えないといけないなと思いましたね。そこが一番のベースだと思います。<br>そこで、今後の流れの（１）で、これもだんだんご意見がありましたけど、連携型中高一貫教育の実施をして内容の充実を図ることによって、ぜひ清水中学校から清水高校へという子どもさんが、たくさん増えるような教育内容を充実していただきたいと思っています。<br>そのことをどうするかによって、（２）の案１・案２・案３は、どういう施設設備をすればいいんじゃないかと、教育長さんのお話もございましたけど、ここは決まってくるのではないかと思いました。そんなことを考えました。 |
| 伊藤教育長 | はい、ありがとうございました。<br>やはり地域にいる子どもが、いかに清水高校に進学していただくかと、そのための活性化というか、振興策をどういうふうに高校も含めて考えていくのかという、大体皆様のご意見がそうだったと思います。<br>それから、ICT の方につきましては、まさしくそういった方向性だろうと思いますので、清水高校に限らず、全県としてどうしていくのかというのは、この振興計画の中で別途、事務局等で練っていく部分だと思いますので、そちらをまたお願いしたいと思います。<br>それでは一応、一定、本日の予定しておりました議題については終わっておりますけれども、今までの議論等で、関連しまして何かございますでしょうか。 |
| 木村委員 | 直接関係ないのかも分かりませんが、私一昨日、偶然、海洋高校の生徒の交通事故を目の前で見まして。やっぱり車道と歩道の縁石みたいなのにぶつかって、多分わき見運転のような形で、正確にはそこは分かりませんが、車道の方へ倒れていったんです。そこへ車が来たということですが。<br>吾北分校へ行った時もすごく感じたんですけど、本当に危険な道を子どもたちが通学している。今日の四万十高校と窪川高校も、やはり社会インフラといいますか、交通の便があまり良くないので、仮に統合すると、キャンパス制にしても多少は、移動はそれぞれ個人で動くということはあるかも分かりません。<br>あの田舎の割と広い道を、結構スピードを出した車が走っているなかで、子どもたちが自転車で通うというような極めて危険な状況を、どうやったらできるだけリスクが少なくできるかということを、統合するにしてもキャンパス制にするにしても、しっかり考えて、子どもたちの安全をもっと |

| | |
|---|---|
| | 意識しなくてはいけないと。子どもたちへの教育も、例えば自転車の乗り方の問題であるとか、そこら辺もしっかりやっていかないと、本当に大事な宝をあんな無駄なことで亡くしてしまうというのは、本当に悔しいことだなというふうに感じましたので。<br>　ここは統合もからめて、八田先生の方からもお話がありましたが、どうやって通わせるのかということを、より具体的に検討しなくてはいけないだろうかと思いました。 |
| 伊藤教育長 | 　はい、ありがとうございました。<br>　先ほど、南海トラフ地震の話で出ましたけれども、南海トラフ地震だけではなくて、それはリスクのうちの一つですので、その安全確保というような形については、全ての面において、審議をしていかなくてはならないと思っております。<br>　また色々と、そういった視点で取組を進めていくようにいたしたいと思います。<br>　ほかにございませんでしょうか。<br><br>〈意見なし〉 |

**【閉会】**

| | |
|---|---|
| 伊藤教育長 | 　それでは、ご意見がないようでしたら、事務局の方から何か連絡事項等ありましたらお願いをします。 |
| 山岡企画監 | 　次は、最初にも説明をしましたけれども、５月 14 日に本年度第２回の教育委員会協議会を開きたいと思いますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。 |
| 伊藤教育長 | 　それでは、先ほどもお話ししましたように、第２回は今日のキャンパス制の積み残しの部分もあります。それから、別の地域の部分もありますけれども、今回、キャンパス制の部分で、皆さんに十分情報がお示しできなかった部分もありますので、次回、別の地域の部分においても、しっかりと情報提供ができるような資料づくりに努めていただいて、しっかりと議論ができるような体制にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。<br>　それでは、本日の協議はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。 |